

## 【資料 5】

# 災害廃棄物対策推進検討会における検討結果

<以下の資料から抜粋>

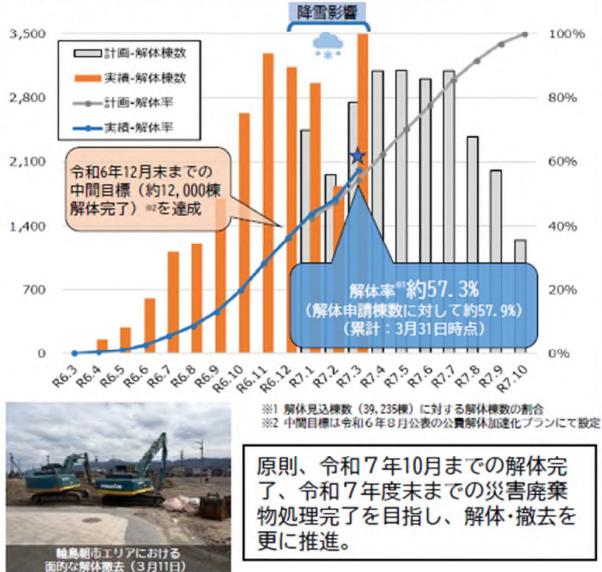
- 令和7年4月8日中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会（第3回）
  - 資料2 災害廃棄物対策推進検討会における検討結果について  
<https://www.env.go.jp/council/content/03recycle06/000305795.pdf>
- 令和6年度災害廃棄物対策推進検討会
  - 今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性（概要）  
<https://www.env.go.jp/content/000306707.pdf>

## 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に関する制度等の点検・見直し



### 近年の災害廃棄物対応の検証

#### 令和6年能登半島地震の公費解体の現状



### 廃棄物処理法及び災対法の一部改正（平成27年改正）

#### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正

##### 平時の備えを強化するための関連規定の整備

（廃掃法第2条の3、第4条の2、第5条の2、第5条の5関係）  
平時の備えを強化すべく、  
・災害により生じた廃棄物の処理に係る基本理念の明確化  
・国、地方自治体及び事業者等関係者間の連携・協力の責務の明確化  
・国が定める基本方針及び都道府県が定める基本計画の規定事項の拡充等を実施。

##### 災害時における廃棄物処理施設の新設又は活用に係る特例措置の整備

（廃掃法第9条の3と22、第9条の3と3、第15条の2と5関係）  
災害時において、仮設処理施設の迅速な設置及び既存の処理施設の柔軟な活用を図るため、  
・市町村又は市町村から災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者が設置する一般廃棄物処理施設の設置の手続きを簡素化  
・産業廃棄物処理施設において同様の性状の一般廃棄物を処理するときの届出は事後でよいこととする。

### 災害対策基本法の一部改正

#### 大規模な災害から生じる廃棄物の処理に関する指針の策定

（災対法第86条の5第2項関係）  
大規模な災害への対策を強化するため、環境大臣が、政令指定された災害により生じた廃棄物の処理に関する基本的な方向等についての指針を定めることとする。

#### 大規模な災害に備えた環境大臣による処理の代行措置の整備

（災対法第86条の5第9項から第13項まで関係）  
特定の大規模災害の発生後、一定の地域及び期間において処理基準等を緩和できる既存の特例措置に加え、緩和された基準によってもなお、円滑・迅速な処理を行なうことが特例措置に代わって、環境大臣がその要請に基づき処理を行うことができるることとする。

※ 著しく異常かつ激甚な非常災害であって、当該災害による生活環境の悪化を防止することが特例措置を超える規模の著しく激甚な非常災害の場合等）

### 検討内容

令和6年能登半島地震をはじめとする改正法施行後の災害廃棄物対応の検証や、平成27年廃棄物処理法改正等により措置された制度などの施行状況等に関する点検を行い、今後の災害廃棄物対策等について、災害廃棄物対策推進検討会において検討する。

## 災害廃棄物対策推進検討会の概要・委員一覧



### ○概要

- 南海トラフ地震や首都直下地震、東日本大震災以上の自然災害に備え、災害廃棄物対策に関する知見と課題の整理を行うとともに、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の具体化を進めること等を目的として、平成25年度から平成27年度まで「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会」、平成28年度から「災害廃棄物対策推進検討会」として開催するもの。
- 災害廃棄物処理システムや技術に関する事項、災害時の廃棄物処理を見据えた地域間協調のあり方に関する事項、その他検討会が必要と認める事項について検討を行う。

### ○委員一覧（令和7年3月時点）

酒井 伸一	公益財団法人京都高度技術研究所 副所長・理事 (大阪工業大学客員教授・京都大学名誉教授)	★
※五十音順	浅利 美鈴	総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
	大迫 政浩	国立研究開発法人 国立環境研究所 フェロー
	大塚 直	早稲田大学法学院法学校法部 教授
	勝見 武	京都大学大学院地球環境学堂 教授
	金澤 貞幸	公益社団法人 全国都市清掃会議 専務理事・業務執行理事
	島岡 隆行	一般財団法人 九州環境管理協会 副理事長（九州大学名誉教授）
	中林 一樹	明治大学研究・知財戦略機構 研究推進員（東京都立大学名誉教授）
	牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
	目黒 公郎	東京大学大学院情報学環 学環長 東京大学生産技術研究所 教授
	安富 信	神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 教授
吉岡 敏明	東北大学大学院環境科学研究科 教授 研究科長	

★：中央環境審議会循環型社会部会・廃棄物処理制度小委員会委員

2

## 災害廃棄物対策推進検討会におけるこれまでの検討状況



開催日	検討事項
第1回 (R7年2月6日)	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度における検討・取組状況等について 令和6年度の各WG※検討事項、環境省の取組及び自然災害への対応について報告。 ※技術・システムワーキンググループ、地域間協調ワーキンググループ</li><li>今後の災害廃棄物対策等に関する検討について 過去の推進検討会検討事項等を整理し、今後の検討事項について確認。</li></ul>
第2回 (R7年2月27日)	<ul style="list-style-type: none"><li>近年の災害廃棄物対策について これまでの大規模災害の災害廃棄物処理対応について取組と課題を整理し、今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性及び巨大地震等に向けた更なる対応が必要な事項を検討。 平成27年に改正した廃棄物の処理及び清掃に関する法律について法改正事項の活用状況や課題について整理。</li><li>関係者ヒアリング① 石川県、(一社)持続可能社会推進コンサルタント協会、(公財)全国都市清掃会議に対し、令和6年能登半島地震及び過去の災害対応を踏まえ、今後の大規模災害に向けた対応策などについてヒアリングを実施。</li></ul>
第3回 (R7年3月14日)	<ul style="list-style-type: none"><li>関係者ヒアリング② 岡山県倉敷市、熊本県熊本市、(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会、(一社)石川県産業資源循環協会、(一社)石川県構造物解体協会に対し、令和6年能登半島地震及び過去の災害対応を踏まえ、今後の大規模災害に向けた対応策などをヒアリングを実施。 東日本大震災で災害廃棄物処理業務に携わった事業者へ事務局からヒアリングを実施し、結果を報告。</li><li>今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項① 平成27年法改正等により措置された制度などの施行状況等に関する点検や、これまでの災害における災害廃棄物対応の検証等を踏まえ、今後の巨大地震や集中豪雨等に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性（案）について審議。</li></ul>
第4回 (R7年3月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項② 第3回にて報告した今後の災害廃棄物対策の方向性について、関係者ヒアリング②及び委員の意見を踏まえ再審議。「今後の巨大地震や集中豪雨等に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性」をとりまとめ。</li></ul>

3

## 今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性(概要)

### 第1章 はじめに

平成27年廃棄物処理法及び災対基本法改正等により措置された制度などの施行状況等に関する点検や、令和6年能登半島地震をはじめとするこれまでの災害における災害廃棄物対応の検証等を踏まえ、今後の巨大地震や集中豪雨等に備えた更なる取組の方向性についてとりまとめ。

### 第2章 これまでの災害廃棄物対策の進捗と課題

2-1 平成27年法改正事項の活用状況と課題	2-2 東日本大震災以降の災害に対する対応	2-3 巨大地震や集中豪雨等へのこれまでの検討状況と課題
<p>(1) 廃棄物処理法及び災対基本法の改正の概要</p> <p>(2) 改正法の活用状況と課題</p> <p>1) 平時の備えを強化するための関連規定</p> <p>2) 災害時における廃棄物処理施設の新設又は活用に係る特例措置</p>	<p>(1) 東日本大震災における取組と課題への対応</p> <p>(2) 平成28年熊本地震における取組と課題への対応</p> <p>(3) 平成30年7月豪雨における取組と課題への対応</p> <p>(4) 令和元年台風19号における取組と課題への対応</p> <p>(5) 令和2年7月豪雨における取組と課題への対応</p> <p>(6) 令和6年能登半島地震における取組と課題</p>	<p>(1) 南海トラフ地震</p> <p>(2) 首都直下地震</p> <p>(3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震</p> <p>(4) 集中豪雨</p>

### 第3章 今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる災害廃棄物対策の方向性と取組事項

- ・災害廃棄物について、適正処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速に処理すべく、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで、切れ目なく災害対策を実施・強化することを目的とした平成27年改正法の基本コンセプトは引き続き堅持する。
- ・その上で、平成27年改正法における災害廃棄物処理に関する施行状況や平成27年法改正以降の大規模災害における災害廃棄物対応状況等を踏まえ、東日本大震災又はそれ以上の規模の巨大地震や集中豪雨（特定非常災害レベル）発生時に備えた更なる対策の方向性を3-1～3-6の6つの柱として整理し、それぞれの項目において取り組むべき事項を列挙。
- ・これらの取組事項は、今後発生が想定されている巨大地震や大規模な集中豪雨等の備えとして効果をもたらすものであるとともに、巨大地震や大規模な集中豪雨等に至らないものの平時の市町村の廃棄物処理体制では対処できない規模の非常災害全般の備えとしても切れ目なく効果を発揮するものである。
- ・3-1～3-6の各種取組事項のうち、制度的対応に関するもの（法定化の検討も含む）を3-7で整理。3-1～3-6の各種取組事項は引き続き本検討会で具体化検討を進めるとともに、3-7の制度的対応事項については廃棄物処理制度小委員会においても検討、議論を行う。

3-1 自治体における災害廃棄物処理計画等及び災害支援協定の充実	3-5 被災自治体等の災害廃棄物処理の支援・受援体制と横断的支援機能の早期確立
3-2 発災後の初動期における災害廃棄物処理体制の早期確立	3-6 巨大地震・集中豪雨等における災害廃棄物処理に関する知見・データ等の充実
3-3 損壊家屋等の解体工事実施体制の早期確立	
3-4 大量に発生する災害廃棄物の処理体制の早期確立	3-7 制度的対応